

令和4年度

# 比企広域市町村圏組合

## 職員採用試験案内

募集職種 一般事務職 若干名

受付期間 8月15日(月)～26日(金)

### 比企広域市町村圏組合職員とは ー地方公務員です!!ー

・比企広域市町村圏組合は、昭和48年4月に埼玉県知事の許可により設立された地方自治法の規定に基づく地方公共団体の組合(一部事務組合)です。埼玉県の中心部に位置する東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町及び東秩父村の1市6町1村から構成されており、現在は、消防・救急業務、斎場の管理運営、介護認定及び障害支援区分審査会といった業務を行っています。

・今回の募集職種は「一般事務」(消防・救急の職員募集ではありません)です。業務の幅は広く、人事や経理、契約、広報、財産管理など。パソコンを使ったデスクワークが中心ですが、管内8市町村を車で巡回し報告や調整を行うこともあります。住民の方と接する場面は多くはありませんが、市町村職員との連絡調整、民間事業者との折衝などを通じ、住民生活をサポートしています。

## 1 募集職種及び採用予定人員

- (1) 職 種 一般事務
- (2) 採用予定人員 若干名

## 2 受験資格

区 分	受験資格（A～Cのいずれかの要件が必要です。）
A	平成4年4月2日以降に生まれた方で、令和5年3月末までに大学を卒業した方、又は卒業見込みの方
B	平成6年4月2日以降に生まれた方で、令和5年3月末までに短期大学を卒業した方、又は卒業見込みの方
C	平成8年4月2日以降に生まれた方で、令和5年3月末までに高等学校を卒業した方、又は卒業見込みの方

※区分により試験問題が異なり、他の区分で受験はできません。

※学校教育法に定める専修学校及び各種学校（年間授業時間数が680時間以上）で、次の要件に該当する学校を卒業又は卒業見込みの方は、B短期大学の区分とみなします。

- ・専修学校で、修業年限2年以上の専門課程（専門学校）のもの
- ・各種学校で、高等学校(3年)卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程のもの

※学校教育法に定める高等専門学校（中学卒を入学資格とし修業年限5年）はB短期大学の区分とします。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1)日本国籍を有しない方
- (2)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方
  - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ②当組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
  - ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 3 受験手続

受付期間	令和4年8月15日（月）～26日（金）
受付時間	午前9時から午後5時まで
受付場所	東松山市大字上野本 1300-1 比企広域市町村圏組合 総務課 Tel 0493-23-9331

※直接持参のうえ、お申し込みください。（郵送は受け付けできません）

※受験申込書の確認等の必要がありますので、原則として受験者本人が提出してください。

代理人の場合でも受け付けますが、内容について確認できる方とします。

## 【提出書類】

申込時に以下の書類の提出がない場合は受付できません。

- (1) 採用試験申込書（6ヶ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を貼付けてください。）
- (2) 採用試験申込書に貼付けたものと同じ写真を1枚（受験票用）
- (3) 卒業証明書又は卒業見込証明書（令和4年2月以降に発行されたものに限りです。）
- (4) 学業成績証明書（令和4年2月以降に発行されたものに限りです。）

※(3)及び(4)については、最終学歴のものとしします。ただし、大学院在学・修了者については、大学分とします。

※所定の様式の履歴書は下記ホームページ内よりダウンロード、または総務課にて配布する様式に記入し提出してください。

比企広域市町村圏組合ホームページ <https://hiki-kouiki.jp/>

※提出書類に記入の誤り、不備等がある場合には受付できません。

※記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外には使用しません。

## 4 試験日・会場

区分	試験日時	受験方法	合格発表
1次試験	9月12日（月） ～9月18日（日） ※月～土曜の朝5～8時、日曜の朝4時～8時は受験不可	自宅などのパソコンで受験	合格者のみに通知します。
2次試験	日時・会場については、1次試験合格者に通知します		合否にかかわらず受験者全員に通知します。

※1次試験に、本人の受験でないことが発覚した場合には、その後の合格、採用については取り消します。

※比企広域市町村圏組合ホームページにおいても、合格者の受験番号を掲示します。

※試験の結果については、1次試験・2次試験ともに、不合格者で受験者本人に限り、開示を請求することができます。

## 5 試験科目

1次試験	2次試験
性格検査、基礎能力検査 (総合検査 SPI3)	個人面接、集団討論、小論文

※2次試験後、採用内定者を対象に健康診断を実施します。

## 6 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、定員の欠員に応じて逐次採用します。

採用の時期は、令和5年4月1日以降となります。

なお、卒業見込みの学校を卒業できなかった場合は、採用いたしません。

## 7 給与等勤務条件・福利厚生

### (1) 給与

- ・令和4年4月1日現在における初任給（地域手当を含む）は次のとおりです。

大学卒	短大卒	高校卒
200,022円	179,034円	164,194円

※ 大学院修了者及び職歴がある方は一定の基準により加算されます。

- ・このほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。
- ・昇給は、原則として年1回行われます。
- ・採用時まで給与改定があった場合は、その内容によります。
- ・退職手当は、埼玉縣市町村総合事務組合の規定により支給されます。

### (2) 勤務時間・休暇

- ・勤務は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

### (3) 福利厚生

- ・職員は、埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には、各種の給付が受けられます。また、厚生施設の利用及び貸付金の制度などがあります。

### (4) 研修

- ・新規採用職員研修をはじめ、階層別研修など各種研修を実施します。

## 8 その他

- ・申込みの際提出された書類については、一切返却致しませんのでご了承下さい。

お問い合わせ先

比企広域市町村圏組合 総務課

〒355-0073 埼玉県東松山市大字上野本 1300-1

TEL 0493-23-9331